

協議会だより

Vol.18
2017.11.16



フルル

皆さんこんにちは！H29年初めての協議会だよりです。
H29年度より「多面的機能の増進を図る活動」についての要件がかわりましたのでお知らせします。
また、11/7に執り行われましたフォーラムについても報告します！



スイト

H29年度必須要件『広報活動』について

H29年度より、新たな必須活動として、「多面的機能の増進を図る活動」を行う組織は、広報活動を行うこととなりました。

今まで共同活動で行っていた「啓発・普及」の広報活動とは別に行う必要があります。

【どの組織が該当するの？】

H29年度以降の新規組織(再認定組織含)
計画変更により、多面的機能の増進を図る活動を新たに始める組織

このうち

農業地域類型が

- ・都市的地域
 - ・平地農業地域
- に該当する組織
(地域振興立法8法に該当する組織を除く)

農業地域類型については
各市町村にお問い合わせください



【該当組織はなにをすればいいの？】

下記に該当する「広報活動」を行います

- ①チラシやパンフレットの配布・掲示
- ②看板やポスター等の設置・掲示
- ③ホームページの開設・更新
- ④行政機関や関係団体等の広報誌やホームページへの掲載
- ⑤各種イベント等での活動内容の紹介
- ⑥その他、これらに準ずる広報活動

毎年行うことなので、
よく考えて選んでね！
(今年①を行って来年
②を行う場合は計画変更
が必要です！)



協議会では、

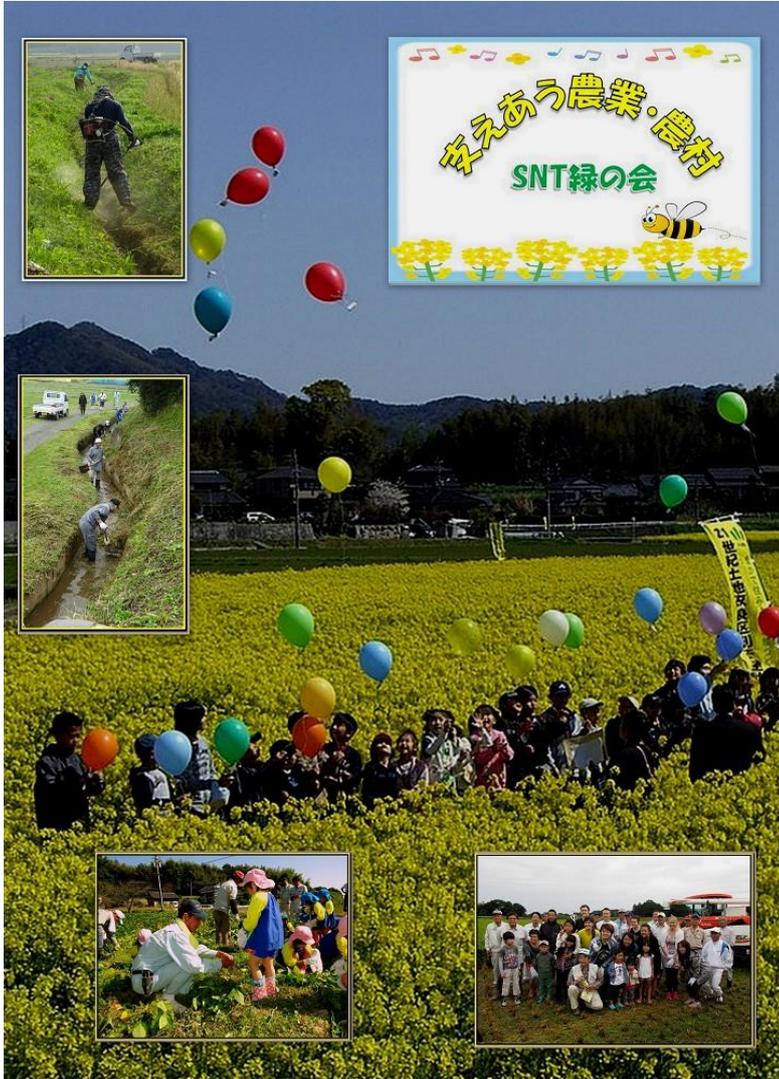
「④行政機関や関係団体等の広報誌やホームページへの掲載」について支援します！

県協議会のHPにて、地域の活動について紹介やSNSを紹介します。

随時募集しますので、希望される組織はお問い合わせください。

H29.11.7 九州フォーラムin佐賀 が開催されました！

11/7に佐賀市文化会館にて九州フォーラムin佐賀が開催されました。
今年のフォーラムは、行橋市「SNT緑の会」が事例発表として
日頃の活動を発表してくださいました。



来年のフォーラムは、宮崎で開催されます！
事例発表をしてくださる組織さんを随時募集していますので
宮崎で発表したいという組織さん、市町村担当者様、お問い合わせお待ちしております。